

～飲食店における 飛沫感染防止対策事業費補助金ついて～

(令和3年5月24日更新)

新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策のため、アクリル板等の遮蔽物を購入する県内の飲食店に対し、補助金を支給します。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。補助金に関するコールセンターへお尋ねください。

◇岐阜県のホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/150178.html>

◇補助金に関するコールセンター

058-274-0150